

## 感染症の拡大防止に向けた対策のお願い

### 1 趣旨

緊急事態宣言の解除に伴い、工業技術センターの研修室（セミナー室）を利用した会議・研修等の開催については、**新型コロナウイルス感染防止策**を徹底して下さい。

### 2 基本的な考え方

- ・感染防止のため、可能な範囲でテレビ会議等の活用にご協力下さい。
- ・人が集まる会議・研修等を開催する場合は、感染防止策を徹底して下さい。

### 3 人が集まる会議・研修等を実施する場合の感染防止策

会議・研修等の開催にあたっては、「3つの密（**密閉**・**密集**・**密接**）」の回避を基本に、以下の取組みを徹底して下さい。

#### （1）換気の徹底

- ・窓が開閉可能な場合は、窓を開けて行う又は休憩時等に窓を開けるなど、換気を徹底して下さい。冷暖房運転時には、窓の開放時間を調整するなど室温等にも十分配慮して、適切な換気に努めて下さい。

#### （2）接触感染の防止

- ・感染防止に有効とされている**手指消毒用アルコール**を備え付け、入手できない場合は入室時等にこまめな手洗いを徹底させて下さい。
- ・出席者が使用する物品、パソコン等については、**消毒を徹底**するとともに、複数人での共用をできるだけ回避して下さい。

#### （3）飛沫感染の防止

- ・会場の**定員の50%以内**（屋内）かつ国の基本的対処方針等が示す人数上限を参加人数の目安として下さい。
- ・席の配置にあたっては、人と人との間に**十分な距離の保持**（1メートル以上）に努めて下さい。
- ・出席者に**マスク着用**を励行して下さい。（咳エチケットの徹底）
- ・発言席を設ける等、発声時の間隔を空ける（2メートル以上）よう努めて下さい。

#### （4）その他

- ・風邪症状等がある場合には、会議等へ参加しないよう出席者等にあらかじめ周知徹底して下さい。
- ・休憩スペースやトイレ等においても、換気の徹底、座席の間隔の確保し、手洗い又は手指消毒等を徹底して下さい。